

生涯にわたる豊かな学び、 ふるさと宮津への誇りと愛着の醸成に向けて

[資料 2]

令和2年1月16日(木)
教育委員会事務局 社会教育課

生涯学習活動の推進について

- ◆生涯学習活動は、一人ひとりの人生を豊かにし、さらに、学びを通して人間関係を豊かにします。人間関係が豊かな社会は、互いに信頼しあえる安全・安心な社会、協働しあえる社会をつくり、それは一人ひとりの生活や人生の豊かさに還元されていきます。生涯学習活動は、その意味で宮津市の「まちづくり」の土台を担う「人づくり」に繋がるものであるという認識のもと、一人ひとりの学びを推進しているところです。

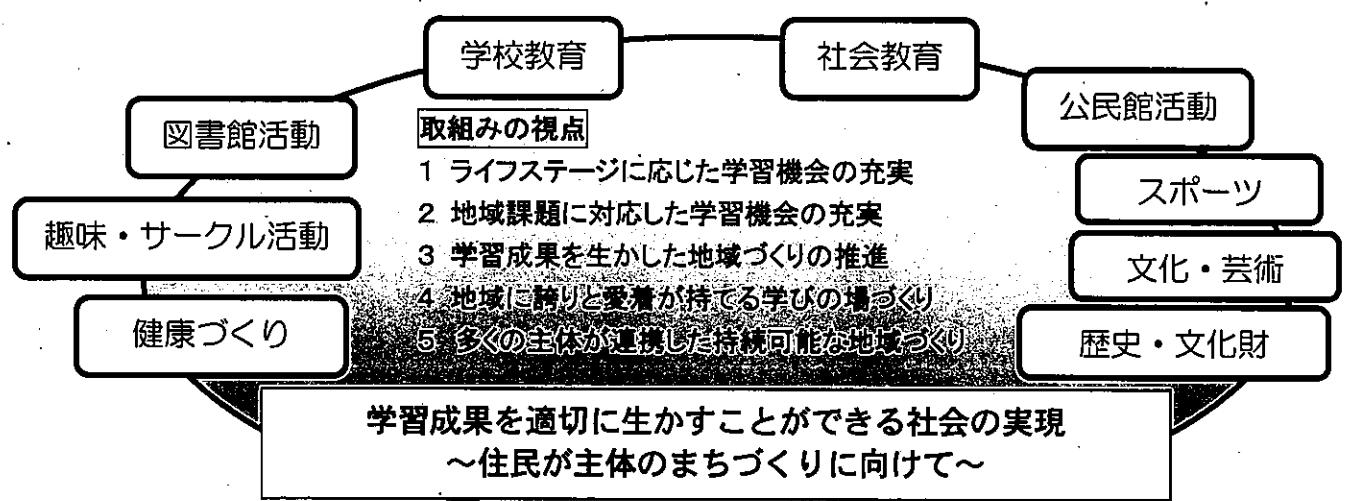
宮津市(社会教育課)の活動状況について

- ◆生涯学習の拠点として、各地区公民館、図書館等を中心とした各種取り組み
中心市街地には拠点を設置していないが、5地区連携による青空公民館活動の取り組み
中央公民館事業として、「夏休み面白体験教室」「星座観測会」(小中学生対象)
- ◆青少年教育、人権教育、家庭教育、すこやか大学等各種取り組み
- ◆歴史・文化を活用した「ひとづくり・まちづくり」の推進【右側に抜粋記載】

生涯学習推進に向けた取り組みの方向性(イメージ)

- ◆文化・芸術活動、歴史・文化財、公民館活動、スポーツ、健康づくり、余暇・サークル活動、家庭教育、地域の活動、ボランティア活動、資格取得、学校での教育活動等、個人が自発的に、あるいは仲間と一緒に楽しく学び、新たな気づきを得て考えを深めたり視野を広げたりすることの全てが「生涯学習」です。
- 生涯学習は、個人の学ぶ楽しみの発見から、学びを通した人間関係づくりや社会参画、また学習成果を生かした地域づくりへと繋げるため、市民が主体的に生涯学習に取組み、学習成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指す必要があります。

※令和3年度からの次期教育振興計画の策定作業の中で、今後の生涯学習のあり方、取り組みの方向性等について、改めて議論を深めていきたいと考えています。



行政の取り組みの方向性について

- ◆市民が生涯学習への関心を高め、一人ひとりが各段階に応じた学びや活動ができるよう、また、その活動や学習成果が地域に広がり、宮津市のまちづくりが活性化するよう、環境づくりや活動支援に努める。(個人の学びが地域に還元されるまち)
そのための庁内連携、推進体制整備に努める。(総合行政体制づくり)

文化財の保全と活用について

◆近年の文化財保護・まちづくりに係る進捗成果

○H2～H17年度	「宮津市史」編纂刊行（資料編5巻・通史編2巻・絵図編・民俗誌）
○H7～H11年度	旧三上家住宅の整備（H12年度より公開 H15年度国指定）
○H9～H13年度	宮津市歴史史料館の整備（H14年度開館 H19年度より休館中）
○H14年度～	市内遺跡発掘調査（成相寺旧境内の国史跡指定＝H28.10）
○H19年度～	天橋立世界遺産登録・まちなみ観光等の取り組み
○H20年度～	文化的景観の取り組み（国選定＝府中地区 H26.3 文珠地区 H27.1）
○継続	府・市指定文化財の指定等、継続的な文化財の調査と価値付け
○H26年度	北前船港まちづくりの取り組み（日本遺産登録＝H30.5）

過去の文化財調査や市史刊行等の成果により、当市の豊かな歴史文化に係る資料が蓄積され、その保全活用・まちづくりの取り組み等も進んでいるが、新たな課題や視点も見られる中、現時点でこれら過去の成果を踏まえつつ再整理を行い、当市の文化財保存活用の取り組みを総合的に推し進めていく必要がある。

◆施策テーマ「ひとづくり・まちづくりに資する文化財の保全と活用

国レベルでの歴史や文化財に係る興味関心や政策効果への期待が高まるなか、市内文化財等の悉皆的調査とその総合的な把握を通じ、本市の豊かな歴史文化の特徴や価値を明らかにし、個別の文化財の保全を図りつつ、ひとづくり・まちづくりに資することができるよう、本市の総合的な文化財保護・活用について、そのあり方を模索・検討の上推進する。

当市の歴史文化の豊かさとその特徴を整理、その成果の普及啓発を通じ
ひとづくり＝まちの未来を担う人々の知識・素養を高める（人材の育成）。
まちづくり＝まちの未来のため何をすべきか考え方実践する（施策の展開）。

◆R2年度の重点施策（→総合的な観点を持ち施策展開）

- 「宮津市文化財保存活用地域計画」の作成(新規)
当市の歴史文化の総合的把握を通じ、「ひとづくり・まちづくり」資することができるよう、文化財保護・活用に係るマスタープランを作成する。
 - 策定期間 R2～R3年度(予定)
 - 備考
 - ・作成にあたり協議会を組織、市民と一緒に調査検討を進める
 - ・策定後5～10年間の実施施策を計画を盛り込む
 - ・期間中、普及啓発事業（講演会等）の予算計上が可能（学校・社会教育と連携、また資料館を活かした体験講座等）
- 【宮津市街地地区の重要な文化的景観の選定】（継続～R3年度）
- 【天橋立世界遺産登録の推進】（継続）
- その他既存重点事業】（継続）
 - 市内文化財の指定・登録等の推進（有形・無形の文化財の価値付け）
 - 市内遺跡（安国寺遺跡）発掘調査事業（埋蔵文化財の保護）
 - 旧三上家住宅の保全と更なる活用（観光サイドとの連携強化）
 - 休館中の歴史資料館を活かした体験講座等の実施（教育施設としての活用）

1. 宮津市立図書館の利用状況等について

◆生涯学習の充実を図るために、平成29年11月に商業施設内に新図書館をリニューアルオープンするとともに、図書館管理運営事業における「宮津市立図書館基本的運営方針」を策定し、4つの基本目標「学びと育ちを支える図書館」「市民に役立つ図書館」「市民が利用しやすい図書館」「出会いのある図書館」を示し、各種施策を展開しているところ。

【宮津市立図書館基本的運営方針に基づく主な取組】

◆宮津市立図書館基本的運営方針

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 基本目標 ①学びと育ちを支える図書館 | 【おはなし会、めばえ】 |
| ②市民の役に立つ図書館 | 【図書展示、図書館講座、推薦図書リスト】 |
| ③市民が利用しやすい図書館 | 【インターネット予約、広域貸し出し】 |
| ④出会いのある図書館 | 【雑誌スポンサー制度】 |

【H30 図書館利用状況表】

△図書館利用状況 H30年度（H30.4.1～H31.3.31）の利用実績						
【入館者数】						
H30.4.1～31 (294日間)	1日平均	H30.1.27～H30.3.31 (265日間)	1日平均	平成28年度	1日平均	
入館者数*1 148,193	510人	36,905	535人	約30,000人	約109人	
※1 入館者数については、H30年（1月4日）からカウントを開始。						
【貸出人数・冊数】移動図書館車貸出含む						
H30.4.1～31 (294日間)	1日平均	H30.1.27～H30.3.31 (265日間)	1日平均	平成28年度	1日平均	
個人貸出人数 38,599人	131人	12,907人	136人	19,566人	72人	
個人貸出冊数 145,026冊	493冊	48,692冊	513冊	85,900冊	314冊	
【年齢別貸出人数】人						
H30.4.1～31 (294日間)	利用割合	H30.1.27～H30.3.31 (265日間)	利用割合	平成28年度	利用割合	
6歳以下 1,671	4.3%	636	4.9%	1,439	7.4%	
7～9歳 3,021	7.8%	1,272	9.9%	1,983	10.1%	
10～12歳 2,552	6.6%	1,046	8.1%	1,479	7.6%	
13～15歳 616	1.6%	208	1.6%	404	2.1%	
16～18歳 347	0.9%	187	1.4%	223	1.1%	
19～22歳 286	0.7%	61	0.5%	150	0.8%	
23～29歳 967	2.5%	224	1.7%	311	1.6%	
30～39歳 4,453	11.5%	1,463	11.3%	1,482	7.6%	
40～49歳 5,492	14.2%	1,575	12.2%	2,239	11.4%	
50～59歳 3,765	9.8%	1,188	9.2%	1,949	10.0%	
60～69歳 8,421	21.8%	2,852	22.1%	4,675	23.9%	
70歳以上 7,008	18.2%	2,195	17.0%	3,232	16.5%	
	100.0%	12,907	100.0%	19,566	100.0%	
【市民一人当たりの図書貸出冊数】貸出（総蔵庫・移動図書館の借入貸出・図体貸出・学校貸出文庫）						
平成30年度	人口 H30.3.31	平成29年度	人口 H30.3.31	平成28年度	人口 H30.3.31	
総貸出冊数 168,272冊	17,909人	91,312冊	18,206人	114,410冊	18,538人	
市民一人当たりの 貸出冊数 9.4		5.0		6.2		
※2 平成28年度、H29.9.1～H29.11.26まで移動図書館の貸出本数						
【他市町（6市町）登録者】※H30.4.1～H31.3.31（294日間）人						
福知山市 13	70	9	265	38	468	863
1.5%	8.1%	1.0%	30.7%	4.4%	54.2%	100.0%

◆市民に親しまれる図書館・生涯学習の拠点施設(地域の知の拠点)として利用促進を図るとともに、学校・子育て支援センター・公民館等との連携により、生涯学習環境の多角的活用を図り、市民の学習機会の充実に取り組む。

宮津市立図書館の取組状況について

◆宮津市立図書館基本的運営方針に掲げる4つの基本目標のもと、各種施策を展開するとともに、生涯学習の拠点施設として、利用促進を図っているところ。

○H29 新図書館リニューアルオープン
開設時間延長 10:00～20:00 ・ 祝日開設

○H30 7市町連携貸し出し
推薦図書リスト作成(幼児から小学生向け)

○R1 司書学校訪問(学校連携)
移動図書館車の運行(地域連携)

地区公民館への情報提供(公民館連携)

推薦図書リスト作成(中・高校生向け)
図書館講座(まちづくり・市民対象)

図書館ボランティア拡充・サークル開始(市民対象)

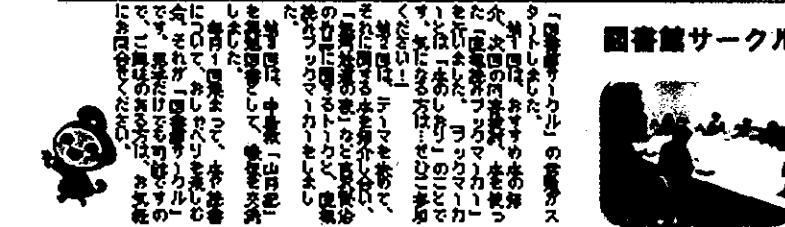
おはなし会



司書学校訪問



移動図書館車



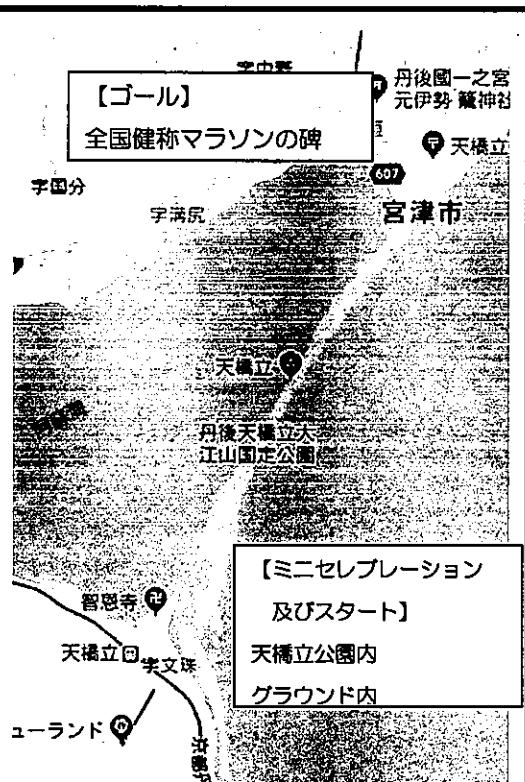
2 とよかんだより

2. 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

◆2019年から2021年にかけて「ラグビーW杯」「東京 2020 オリンピック」「ワールドマスターゲームズ 2021 関西」と3年に亘る国際スポーツイベントが開催される中、東京 2020 オリンピック聖火リレーを実施することで、市民に夢と希望を与える機会の創出を図るとともに、一人一人に豊かな「スポーツごころ」を育む機会とする。こうした機会を契機として、市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけとなるよう各種施策を展開しているところ。

【東京 2020 オリンピック聖火リレーにおける主な取り組み】

日時	令和2年5月26日(火)
午前中(予定)	
場所	天橋立公園内
区間	天橋立公園内グラウンド ミニセレブレーション会場(点火式) ⇒ 全国健称マラソンの碑
聖火ランナー	約 200m/1人 2.6km
ランナー集合場所	宮津市民体育館



【主な取り組み】

- ◆聖火ランナー及びサポートランナー(20名の小中学生)が聖火リレーへ参加
- ◆小中学生を対象に、聖火リレー会場に集合(聖火ランナーの送り出しへの参加)
- ◆オリンピアン・パラリンピアンを招聘し、小中学生を対象にオリパラ学習会を開催
- ◆市民が現地に足を運んでいただけるよう情報発信に努めるとともに、市民ボランティアの参加を募り、より多くの方に関わっていただける取り組みとする。

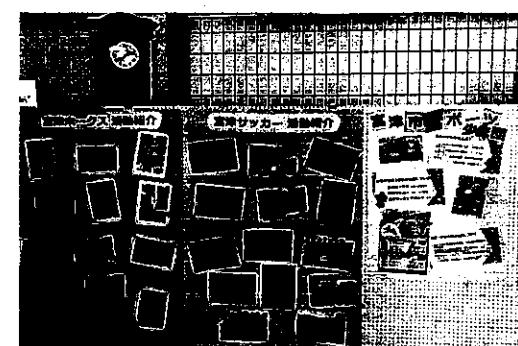
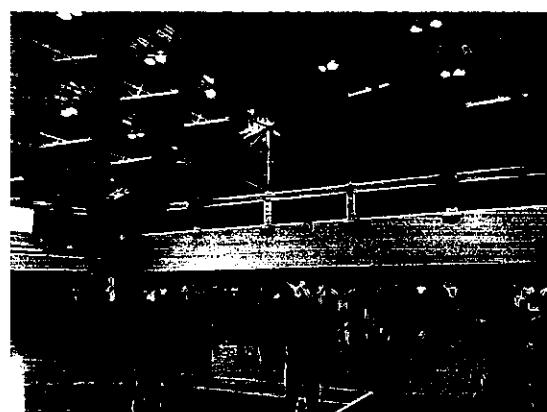
- ◆東京 2020 オリンピック聖火リレーを契機として、各種施策を展開することにより、市民のスポーツ実施率の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現し、健康の保持増進に努める。
- ◆また、小中学生の運動能力の低下が顕著であるとの報告もあり、市民スポーツ DAYにおいて、トップアスリートによるボール競技指導等(親子・小学生対象)を実施することで、運動のきっかけづくり、競技スポーツの底上げを図る。

その他の取組状況について

◆第2期宮津市スポーツ推進計画に掲げる基本理念「スポーツを通じた人とまちの元気づくりの実現」を目指し、各種施策を展開するとともに、市民のスポーツの拠点である市民体育館のトレーニング機器等の更新を行っているところ。

【市民スポーツ DAY】

○子どもから大人まで、市民が参加・交流し、様々な形でスポーツに触れ、体験することで、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながる機会になることを目的とした、宮津市のスポーツ団体が共催するスポーツイベント。



OSOMPO ボールゲームフェスタ 2020 と市民スポーツ DAY の連携イベント開催(R2)

日本トップリーグ連携機構が主催する地域密着型のスポーツイベントで、主に小学生を対象に、様々な団体ボール競技を体験するプログラム。同機構に加盟するリーグに所属、又所属していたトップアスリートが、スポーツの楽しさや技術を指導するとともに、スポーツを通じて親子のコミュニケーションを図るほか、参加者同士の触れ合いを通して、体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供し、次世代の子ども達のスポーツライフを支えるイベント。

【市民体育館】

○ランニングマシーン更新



【巡回ニュースポーツ教室】

○宮津市スポーツ推進委員が中心となり
各地区でニュースポーツ教室を開催



府中小学校

2020年度(令和2年度) 社会教育関係予算 重点要求事項について

2019(令和元)年11月5日(火)
教育委員会事務局 社会教育課長・担当課長

【予算重点要求事項1：地区公民館の取り組み等について】

少子高齢化・人口減少・ライフスタイルの多様化等により公民館事業により公民館事業に興る方が減少傾向にある中、地域コミュニティの活性化が喫緊の課題となるとともに、地域の課題解決に対する公民館への期待も高まっている。こうした中、これまで培ってきた信頼関係を維持しながら、新たな取り組みを検討・推進する。また、活動の拠点となる公民館の長寿化について検討する。

◇取り組み方針

- 【環境の改善】
 - ◆日置地区公民館の移転・改築
 - ◆各地区公民館の長寿化に向けた整備検討
 - ◆インターネット（HP、SNS等）を活用した、公民館活動の周知（R1にネット環境整備）
- 【活動の見直し】
 - ◆各地域で抱える課題をテーマとした「地域課題解消型学習と活動」の実施・検討
 - ◆他地区の公民館との連携・協働による広域的な活動の推進
 - ◆企業や関係機関等と連携した多角的な活動の推進
 - ◆健康広場事業の他地区との連携推進、健康・体力づくりの要素を付加するなど内容の拡充
 - ◆コミニティスクール（学校運営協議会）での取り組みと連携した、学校支援、他世代交流の推進

【予算重点要求事項2：生涯スポーツの推進について】

スポーツ実施率の向上を図り、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健闘の保持増進につなげるため各取り組みを推進する。

◇取り組み方針

- ◆東京2020オリンピック開催に伴う聖火リレーの実施
5月26日に宮津市（天橋立公園内）で聖火リレーを実施。市民のオリンピック及びスポーツに対する機運の醸成を図るとともに、会場内で小・中学生を対象としたオリパラ学習会を開催し、児童・生徒の知識・意識の深まりを図る。
- ◆市民スポーツDAY等の開催
様々な形でスポーツに触れる機会を創出し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を図る。
- ◆市民体育館トレーニング機器等更新
市民のスポーツの拠点である市民体育館のトレーニング機器更新及びアーナ照明機器改修の検討

【予算重点要求事項3：ひとづくり・まちづくりに資する文化財の保全と活用】

国レベルでの歴史や文化財に係る興味関心や政策効果への期待が高まるなか、市内文化財等の悉皆的調査とその総合的な把握を通じ、本市の豊かな歴史文化の特徴や価値を明らかにし、個別の文化財の保全を図りつつ、ひとつづくり・まちづくりに資することが出来るよう、本市の総合的な文化財保護・活用について、そのあり方を模索・検討の上推進する。

○「地域計画」とは？

- 改正文化財保護法に基づく文化庁の新施策（R1～）。
- 各市町村ごとに策定する文化財保全活用のマスタープラン
- 悉皆調査を通じ宮津市所在の文化財を総合的に把握
- 文化財をテーマ・ストーリー的に捉えることから重要
- 策定に当つては文化財・教育・まちづくりなどに係る有識者や行政機関、地元関連団体からなる委員会を組織
- 策定期間中、機運醸成のための歴史講演会等の普及啓発事業が行える（教育・資料館活用等の視点も持つて実施）
- 保護・活用にかかる課題解決のため「保存活用に関する指針」（5ヶ年目次の実施計画）を設定する（歴史資料館の再開、旧三上家の大規模修繕など）

【宮津市街地地区の重要な文化的景観の選定】（継続～R3年度）

- ◆「宮津市文化財保存活用地域計画」の策定（新規：R2～R3年度）

- 構成（案）
 - ①策定目的・位置づけ
 - ②宮津市の概要（自然地理的環境・社会的状況）
 - ③宮津市の文化財の概要と特徴
 - ④宮津市の歴史文化の特徴
 - ⑤文化財の保存活用に関する方針
 - ⑥関連文化財群に関する事項（任意）
 - ⑦文化財保存活用区域に関する事項（任意）
 - ⑧文化財の保存・活用に関する措置

【天橋立世界遺産登録の推進】（継続）

- ◆今までの研究成果を広く周知するための連続市民講座等の開催（新規）
- ◆市域を越えた情報発信の強化、広域的な範囲の機運醸成（拡大）
- ◆R3年度文化庁選定申出に向けての「保存計画書（宮津地区）」の策定
- ◆地域合意形成に向けての普及啓発事業・説明会の開催

【その他既存重点事業】（継続）

- ◆市内文化財の指定・登録等の推進（有形・無形の文化財の価値付け）
- ◆市内遺跡（安國寺遺跡）発掘調査事業（埋蔵文化財の保護）
- ◆旧三上家住宅の保全と更なる活用（観光サイドとの連携強化）
- ◆休館中の歴史資料館を活かした体験講座等の実施（教育施設としての活用）

「文化財保存活用地域計画」の概要

■ 成立の背景 ■

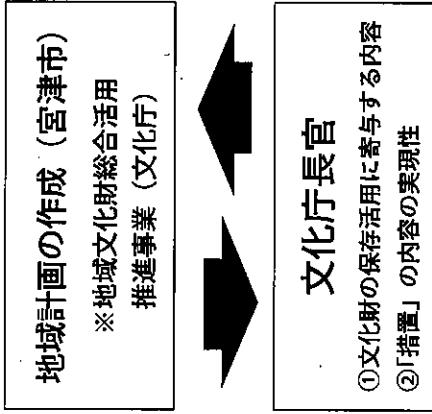
文部大臣から文化財保護金へ（H29.5）
 「これららの文化財の保存と活用の在り方にについて」
 文化財の継承の基盤であるコミニユニティー脆弱化。
 地方創生や地域経済活性化に貢献すると、文化財に求められる役割、期待は増大。

文化審議会の答申（H29.12）
 「文化財の確実な継承に向かたこじから時代に
 ふさわしい保存と活用の在り方にについて」
 ①未指定文化財を含めて（総合的、一体的に）文化財をまちづくりにいかしつつ、
 ②地域社会総がかりで、その継承にとりくむ

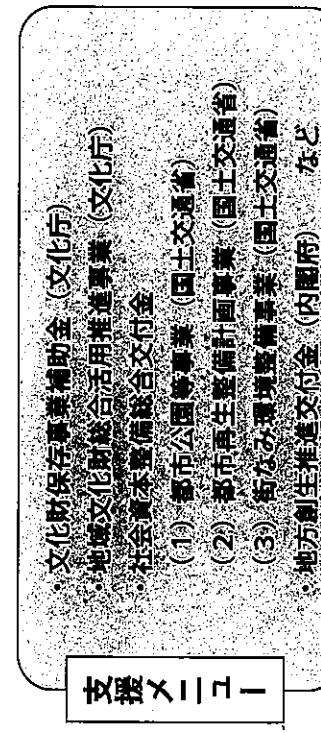
①未指定文化財を含めて（総合的、一体的に）文化財をまちづくりにいかしつつ、
 ②地域社会総がかりで、その継承にとりくむ

文化財保護法の改正
 （平成30年6月公布／平成31年4月施行）
 ※「文化財保存活用地域計画」が位置づけられる

■ 申請と認定 ■



- ①大綱（京都府作成）に沿って策定
- ②協議会（専門委員会）を設置
- ③必要な事項
 - ・宮津市の概要
 - ・宮津市文化財の概要と特徴
 - ・宮津市歴史文化の特徴
 - ・文化財の保存・活用に関する方針
 - ・関連文化財群に関する事項【注意】
 - ・文化財保存活用区域に関する事項【注意】
 - ・文化財の保存・活用に関する措置
 - ・文化財の保存・活用の推進体制



時代	中世			近世			近世 ・藤織りと棚田の里山文化
	鎌倉	南北朝	室町	戦国	江戸		
世屋 日置	柳澤寺阿弥陀如来像 柳澤寺千手觀音像 金剛心陀羅迦像 金剛心陀羅迦像	金剛心陀羅迦像 金剛心陀羅迦像 金剛心陀羅迦像 金剛心陀羅迦像	宝篋日塔（城ノ御寺寺旧墓地） 妙円寺阿弥陀一尊仏頭 雪舟「天橋立図」と丹後後村中 (竹中をよくする地域会議のテーマと一致)		妙円寺庭園 金剛心院本堂、勅使門		柳澤寺本堂、織田主屋 安井神社本殿 北野宮門頭通壁 北野天守、表玄室 成吉寺天守、表玄室
府中	柳澤寺分寺跡 成相寺日輪内 大谷寺首肯塔像 大谷寺勢至菩薩像 安國寺地蔵、中野地蔵	柳澤寺分寺跡 成相寺日輪内 大谷寺首肯塔像 大谷寺勢至菩薩像 安國寺地蔵、中野地蔵	國分寺御厨記 本坂の坂神 大日寺第一尊仏頭 成相寺出土地 國分寺文殊來迎圖 成相寺文殊來迎圖 國分寺能沙少林天國 足利義満の出来事	柳澤寺本堂 大谷寺御厨記 成相寺日輪内 本坂の坂神 大日寺第一尊仏頭 成相寺出土地 國分寺文殊來迎圖 成相寺文殊來迎圖 國分寺能沙少林天國 足利義満の出来事	柳澤寺本堂 大谷寺御厨記 成相寺日輪内 本坂の坂神 大日寺第一尊仏頭 成相寺出土地 國分寺文殊來迎圖 成相寺文殊來迎圖 國分寺能沙少林天國 足利義満の出来事	柳澤寺本堂 大谷寺御厨記 成相寺日輪内 本坂の坂神 大日寺第一尊仏頭 成相寺出土地 國分寺文殊來迎圖 成相寺文殊來迎圖 國分寺能沙少林天國 足利義満の出来事	柳澤寺本堂 大谷寺御厨記 成相寺日輪内 本坂の坂神 大日寺第一尊仏頭 成相寺出土地 國分寺文殊來迎圖 成相寺文殊來迎圖 國分寺能沙少林天國 足利義満の出来事
天橋立 特別名勝	天橋立、和歌のモチーフ		柳澤寺文殊菩薩像 柳澤寺本堂	柳澤寺多宝塔 柳澤寺九世阿闍梨 柳澤寺本堂	柳澤寺多宝塔 柳澤寺九世阿闍梨 柳澤寺本堂	柳澤寺多宝塔 柳澤寺九世阿闍梨 柳澤寺本堂	旧三上家住宅 柳澤寺本堂 天目茶碗「一之」銘 (空葉款)
文珠			柳澤寺文殊菩薩像 柳澤寺本堂	柳澤寺五輪塔 柳澤寺本堂	柳澤寺五輪塔 柳澤寺本堂	柳澤寺五輪塔 柳澤寺本堂	柳澤寺本堂 天目茶碗 柳澤寺本堂 新竹筆道可憐(鶴印) 日吉神社王平山
				名所・天橋立と日本の参詣、旅文化 (重要文化的景観のストリーと一致)			日本堂御園 大入真言宗本山玉泉院 柳澤寺本堂
宮津	正印寺薬師如来像 如願寺薬師如来像 日吉神社狛犬		如願寺鑿土人座像 如願寺五輪塔 妙照寺日蓮土人座像	如願寺花輪塼	如願寺花輪塼	細川の築いた城下町と 近代遺産	北前船と由良の船頭衆 (日本遺産のストリーと一致)
由良			如應寺地藏菩薩像				赤…既指定・登録 緑…府指定・登録・選定 青…府暫定登録 黒…市指定 (黒)…その他、未指定